

## 建設委員会会議録

### 1 開会年月日

令和8年3月17日（火）

### 2 開会場所

第一委員会室

### 3 出席委員（8名）

委員長	松平	雄一郎
副委員長	品田	ひでこ
理事	依田	翼
理事	浅川	のぼる
理事	豪	一
理事	宮本	伸一
理事	高山	泰三
理事	板倉	美千代

### 4 欠席委員

なし

### 5 委員外議員

なし

### 6 出席説明員

成澤 廣 修	区長
佐藤 正 子	副区長
加藤 裕 一	副区長
丹羽 恵玲奈	教育長
新名 幸 男	企画政策部長
竹田 弘 一	総務部長
小野 光 幸	土木部長
川崎 慎一郎	企画課長
菊池 日 彦	政策研究担当課長
進 憲 司	財政課長

畑 中 貴 史 総務課長  
木 口 正 和 契約管財課長  
橋 本 淳 一 管理課長  
高 橋 彬 みどり公園課長

## 7 事務局職員

事務局長 佐久間 康 一  
議事調査主査 小松崎 哲 生  
議事調査担当 眞 鍋 由起子

## 8 本日の付議事件

### (1) 付託議案審査

#### 1) 議案第100号 公園再整備工事(文京区立大塚仲町公園)請負契約

---

午後 4時25分 開会

○松平委員長 それでは、建設委員会を開会いたします。

委員は全員出席です。

理事者は関係理事者に御出席をお願いしております。

なお、横山広報戦略課長は、病気療養のため、欠席です。

また、議案第100号に関連する理事者として、木口契約管財課長に御出席をいただいております。

---

○松平委員長 理事会についてですが、必要に応じて協議して開催したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

---

○松平委員長 本日の委員会運営についてです。

付託議案審査1件、その他、本会議での委員会報告について、委員会記録について、以上の運びにより本日の委員会を運営していきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○松平委員長 各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁など簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されるよう御協力をお願いいたします。

○松平委員長 それでは、付託議案審査1件です。

議案第100号、公園再整備工事文京区立大塚仲町公園請負契約。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 ただいま議題とされました議案第100号、公園再整備工事文京区立大塚仲町公園請負契約について、提案理由を御説明いたします。議案集データ（3）の21ページ及び工事概要を御覧ください。

本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

まず、契約の目的は、文京区立大塚仲町公園の公園再整備工事でございます。

次に、契約の方法でございますが、制限付一般競争入札によりまして去る令和8年2月6日に入札を行い、最低金額入札者と同日に仮契約を締結いたしました。

次に、契約金額は金2億6,950万円でございます。

契約の相手方は、東京都港区元赤坂一丁目五番八号、株式会社かたばみ、代表取締役、高野博信でございます。

なお、工期、支出科目等はデータの22ページに記載のとおりでございます。

よろしく御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願いいたします。

○松平委員長 ありがとうございます。

それでは、御質疑をお願いいたします。

宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。まず、金額についてお伺いしたいと思います。

金額、今回2億6,950万円ですけれども、この妥当性について確認させてください。そして入札が円滑にできたのか、確認させてください。お願いします。

○松平委員長 高橋みどり公園課長。

○高橋みどり公園課長 設計金額の妥当性についての御質問でございますが、設計に当たりましては国や都の積算基準に基づきまして行うとともに、現場条件によりましてそういった標準積算に合わない部分につきましては、例えば今回の公園ですと造形滑り台ですとか、そうした部分は見積りなどを取るなどしまして適切に積算を行っておりますので、設計金額としては妥当であると認識しております。

○松平委員長 木口契約管財課長。

○木口契約管財課長 入札の経緯についてでございますけれども、実はこちら、1度ですね、令和7年の12月に最初に入札を行ったんですけれども、そのときにはですね、締切日までに参加を希望する事業者が1社のみでしたので、ちょっと競争が働かないということで一旦入札を中止いたしまして、年明けの1月7日に再度公告入札ということで改めて入札をし、最終的にはですね、2社、事業者が参加希望を示しまして、入札の当日にはですね、2社のうち1社は辞退となりまして、残りの1社が落札したというところ、そういった経緯で入札に至ったものでございます。

○松平委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。ありがとうございます。

それで今回、議会案件になっているということで、金額が公園整備ですと1.8億円を超えると議会案件になるというふうに聞いているんですけれども、最近はずっとこの物価高騰、人件費高騰が続いていてですね、公園再整備のみならず様々な建築の費用がですね、大きくなってきているような状況だなというふうに思うんですけれども、公園課の方の課長の感覚といたしますか、見解として、この議会案件になる件数が増えているというふうに思っているんじゃないかなと思うんですけれども、この点、いかがでしょうか。

○松平委員長 高橋みどり公園課長。

○高橋みどり公園課長 今の金額についてのところでございますけれども、昔は議会案件になるような工事といいますと須藤公園ですとか新大塚公園ですとか、そうした大規模なですね、公園の部分が議会案件になっていたかなというふうに記憶しておりまして、今回、大塚仲町公園につきましては、面積としましては約1,300平方メートル程度の公園になるんですけれども、そうしたところは以前でしたら議会案件にはなっていなかったかもしれませんが、昨今の労務単価、物価上昇のところからですね、現在は1.8億円を超えるような形で適正に積算するようになってしまうなというところがございます。

○松平委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。私も建設委員会に参加させていただいているので、よくこの公園の案件が出てくるなというふうに感じていましたので、そういった状況かと思いますが、この議会案件にする必要があるという趣旨はもちろんあると思うんですけれども、場合によってはですね、様々な事務がですね、増えるといったこともあるかなというふうに思うんですけれども、公共事業、様々、区でも入札案件あると思いますが、ある意味、この制度全体で

ですね、いろんなところで幾ら以上は何をしなきゃいけない、幾ら以上は対象になるとかあると思うんですけども、そういった部分について見直しもしていく必要もあるのではないかなというふうに考えるんですけども、いかがでしょうか。

○松平委員長 木口契約管財課長。

○木口契約管財課長 委員御指摘のとおり、昨今の物価高騰というのは確かにそのとおりでございます。まず今回の議案に関しましては、もともと地方自治法の第96条で一定の契約については議決が必要であるという趣旨の規定がございまして、それを踏まえて国の地方自治法施行令というものがございまして、そちらにおいてですね、まず、指定都市を除く一般的な市ですね、区も含めてですけど、こちらについては1億5,000万円以上の予定価格の契約議案については議決が必要であるといったような趣旨の規定がございまして。

あくまでも施行令は1億5,000万以上というところになりますので、最終的な金額はその1億5,000万以上の範囲内で各自治体が条例で決めているところでございます。本区については現在1億8,000万以上という条例の規定になっておりますので、今回この公園の再整備につきましても議案として御提案しているところでございます。

また、この金額をですね、関連して規定しているものと区の内規の要綱であるんですけども、いわゆる共同企業体、JVを組む基準となる金額もですね、要綱で決めておまして、これは例えば土木工事であれば3億円以上、建設工事だと5億円以上、設備工事2億円以上というふうになっておるところでございます。

この議案の金額にしてもですね、このJVの基準となる金額にしても、自治体によってですね、本区より高かったり、低かったりと様々であるんですけども、昨今の物価高騰等の実情は委員御指摘のとおりでございますので。

ただ、建設工事、土木工事に限らずですね、様々な工事にも影響が出るところでございますので、まずは区としてはですね、まずはそういった物価高騰の上昇の状況ですとか、あと他自治体のもですね、それに対する対応の状況などをですね、まずは確認した上で、区としての対応について考えていきたいと考えております。

○松平委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。ありがとうございます。引き続き注視をしてですね、研究していただきたいなと思います。区の職員の皆様の事務の改善とかですね、また全体的に公共事業の入札が制度として大丈夫なのかどうか、検討していく必要があればお願いしたいと思いま

す。

それと、あと具体的に公園の中身について幾つか、もうまとめてお伺いしたいと思います。まず、初めに意見交換会を4回行っていただいたということでしたけれども、地域住民の皆様のお声がしっかり反映されているのか、お伺いしたいのと、今回、井戸をつくっていただくということなのですが、井戸はちょっと私、井戸について詳しい方から御意見いただいているんですけども、場合によっては浅いとですね、枯れてしまうから、なるべく深く掘る方向というふうによく言われているんですけども、この点、大丈夫なんでしょうか。

それからこの地域、仲町公園の周辺は夕方からですね、ちょっと夜になると非常にちょっと暗い感じになりまして、大型マンションに囲まれているということもあってですね。この辺、安全のためにこの公園の明るさについては大丈夫なのか。それから、ここ、崖になっているんですけども、この崖についての安全確保、大丈夫でしょうか。

それからこれ、最後はもう要望なんですけれども、これはいつも図面いただくと二次元でですね、なかなか分かりづらいというのがありまして、現地に行けばいいんですけども、ある程度、何か三次元的に見ればいいのかなどというふうに、この公園だけじゃないんですけども、いろんな建築とかあるかなと思います、お伺いしたいと思います。

以上です。

○松平委員長 高橋みどり公園課長。

○高橋みどり公園課長 まず、意見交換会での住民の方からの意見というところでございますけれども、今回、大塚仲町公園については地域の行事や活動の場となるような平らな広場を確保してもらいたいという意見がございまして、広場については、もともとある今以上のスペースを確保するようにしております。

それからランドマークとなる遊具が欲しいという意見もございまして、今回、造形滑り台のほうを新設する計画でおります。

それから防災井戸の深さについてでございますけれども、通常、家庭のほうである井戸ですと10メートル未満のような深さの井戸が多いかと思うんですけども、区のほうで設置している防災井戸につきましては、設計に当たりまして周辺のボーリング調査のデータから把握できる地下水の高さなどを踏まえまして、安定して地下水を取水できる深さというところを井戸屋のほうにも確認を行い、設計のほうは行ってございまして、今回、大塚仲町公園の防災井戸の深さについては30メートル程度というふうになっております。

それから公園のですね、夜の暗いところ、暗いというところでございますけれども、今回、

設計に入るに当たりまして近隣の方へのアンケートですとか、意見交換会の中でも大塚仲町公園に関しましては夜間が暗いという意見が多くございまして、今回の再整備のほうではそういうところを踏まえまして、公園灯をですね、3基から4基に増設する計画でおりますので、明るさの部分については改善が図れるかなというふうに考えております。

それから崖の安全確保というところで、擁壁のところかと思うんですけども、既存の擁壁については石積みのもので安全基準として現行のものに合っておりませんので、今回新たな擁壁のほうを設置いたしますので、その部分については今回の整備でクリアできるというふうに考えてございます。

それから3Dの図面というところがございますけれども、現在ですね、設計の中で最終的に整備計画としてまとめたものについて、パースとしてですね、一部納めてもらっているところがございます、それしか、ちょっとないところではあるんですけども、今後、分かりやすい資料という部分についてはどういった形でやっていけるかですとか、そこはちょっと検討させていただきたいと思います。

○松平委員長 よろしいですか。

では、依田委員。

○依田委員 ちょっと音のことで伺いたいんですけど、何かこの公園、おおむね三角形の形をしているんですけども、2辺は道路に接しているんですが、もう1辺は住宅に直接接しているということもあるのか、比較的、音に対するクレームが多いようなことを聞いたことがあるんですけども、今回、地域懇談会に限らずなんですけれども、音に関して、再整備に当たってですね、音に関しての何か要望というのがあったかどうかを知りたいなというふうに思います。

そういうのが本当にあるのかもそうなんですけども、あとは、その上で設計とか工事のことに何か工夫していることとかあれば教えてください。

○松平委員長 高橋みどり公園課長。

○高橋みどり公園課長 音のところの質問でございますけれども、住宅が近接しているような場所ですね、音のそういったお話がある場合については、防音フェンスを境にですね、設置したりすることはあるところがございますけれども、今回、大塚仲町公園に関しましては、そこまで音の話というのはあまり出ていないというふうには聞いておりまして、今回そういった防音フェンスについては設置しないというところがございますけれども、音については、特にですね、夜については配慮していただけるように必要に応じて注意喚起なり、巡回なり、

必要があればちょっと指導していくというところはしてまいりたいと考えてございます。

○松平委員長 よろしいですか。

それでは板倉委員。

○板倉委員 今回のこの大塚仲町公園についての決定をしていくんですけれども、先ほど契約、入札のことで質問がありましたけれども、最終的には2社が応募しているんですが、1社は辞退をしたということで、この、かたばみさんというところが落札をしたということなんですけれども、この、かたばみさんというところは区内でも幾つか整備をされてきたかと思うんですけれども、最近というか、どこの公園をやっていましたか。

○松平委員長 高橋みどり公園課長。

○高橋みどり公園課長 今回施工を請け負うこととなります、かたばみにつきましては、最近で言いますと、まず切通公園のほうの工事を担当しております。それから神明都電車庫跡公園のほうも、この、かたばみのほうで施工しております。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 区内で実績を持っているという会社だということ、分かりました。

それで、この公園については昭和30年、1955年開園というふうになっておりまして、71年建っているわけですね。それで見てまいりましたけれども結構太い大きい木がたくさんあって、私、素人目にはみんな残してほしいなと思える樹木に見えたんですけれども。

ただ、やっぱり気になるのは桜の木が2本ありまして、1本については支えがあるということですから、ちょっとなかなか厳しいのかなというふうに思ったんですけれども、この桜は多分、開園の時期からあるとすると70年もたっているということでは、非常に中の空洞とか、気になる場所なんですけれども。

この桜も含めて樹木の健全度調査というのをやっているかなと思うんですけれども、どのように判断されているのか。特に桜の木については、どういうふうに判断がされているのかなというふうに思うんですけれども、その辺、お聞かせをいただきたい。

○松平委員長 高橋みどり公園課長。

○高橋みどり公園課長 まず、桜の樹木の健全度の部分でございますけれども、こちら、設計に入るに当たりまして健全度のほう確認はしておりまして、2本あるうちの1本はC判定というふうになっておりまして、既にですね、倒木しないように支えをつけているという状況になっております。もう1本につきましては今、B2判定ということで著しい被害が見られるというような判定になっております。

意見交換会のほうでは、ただ、そのB2ではあるんですけども、何とか桜を残してもらいたいという意見もありまして、それにですね、支柱をつけて残せないかですとか、その辺りの検討もしていたところではあるんですけども、その支柱をですね、3か所ほどつける検討ではあったんですけども、その場合、広場のほうが面積が狭くなってしまうということもありまして、実際、その今の桜のほうの調査の結果、腐朽の空洞調査のところ、年々ですね、空洞率が上がっているという結果もございましたので、今回の再整備に合わせて、そちらについても伐採するというふうに予定しております。

それから、ほかの樹木の健全度というところがございますけれども、今回、既存の高木樹木が30本ございまして、そのうち樹木診断によりまして伐採が望ましいということになっているのが10本とというふうになってございます。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 桜も含めて10本を切るということなんですか。声で。

○松平委員長 高橋みどり公園課長。

○高橋みどり公園課長 樹木診断による伐採が10本とですね、あと今回の工事に伴いまして擁壁の改修などで支障になってしまうような樹木とかもございまして、そうしたものを合わせますと全部で22本伐採というふうになります。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 22本の伐採、ちょっと診断を基に進めていくんだと思うんですけども、多分、礪川公園のところでは実は切らなきゃいけない桜が、実はもう1回診断をした結果、切らなくても大丈夫だということがありましたので、大きく育った木は、なるだけ残してほしいなというふうに私は思ってきましたので、ぜひその辺は、桜はなかなか厳しいのかなというふうに思うので、今回の計画では何本か新しい桜も植えるということなので、地域の皆さんが納得できるような形で進めていっていただきたいなというふうに思います。

それで意見交換会のニュースを見たんですけども、ここで公園北側になるのかな。北側じゃないのか。この、あれで言うと法定外、公園外側の法定外通路を取り込み、公園内に通路を確保する、このように書いてあります。現地、見てきたんですけども1メートルぐらいありますか、の道路がずっと公園のこの部分、この部分にあるんですけども、取り込んでということでは若干、今の通路に食い込みながら公園をつくるということになるんですか。

あそこはちょっと短時間しかいなかったんで分からなかったんですけども、多くの皆さ

ん、あそこ、通路として使われているんですかね。自転車なんかも通れる幅もありますから、あの通路を今度の計画ですと半分ぐらい通路を、何ていうの、狭めてしまうというか、そういう計画にしようということなんでしょうか。そうなってくると人は通れる、こちら側の住宅との関係では避難通路として使うことができるのか、その辺はどういうふうになっていくんでしょうか。

○松平委員長 高橋みどり公園課長。

○高橋みどり公園課長 まずちょっと先ほどの樹木のところをもう少し補足させていただきますと、30本あるうちの22本伐採にはなるところではございますけれども、そのうち移植の適性診断などで移植できるものということで2本移植をするのと、それから新植する樹木が13本ございまして、それから残す樹木としては6本となるんですけれども、もともとは残せる樹木が1本というところであったんですけれども、擁壁の工事に当たりまして、くいを設置する位置などを根に影響しない位置に変えることなどによりまして、5本は残せるような形で対応しておりまして、できるだけですね、樹木については残せるように配慮しているところでございます。

それから法定外通路のところではございますけれども、今回この再整備工事に合わせまして、そちらのほうまでですね、公園区域として全体的に整備する予定となっております、その際の部分の通路がなくなってしまうんですけれども、公園内にですね、そちらの入口の部分から反対側の入口まで通じる通路はできますので、そういった意味では利用のところ、これまでそちらを利用されてた方に不便を被るということはないかなというふうに考えてございます。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 自転車の方が通られていたのかな。ちょっと私も見て、ずっと見ているわけじゃないから分からないんですけれども、そういう方々が便利に使われていたのが、公園の中ですと引きながら通らなければいけなくなるということになると、若干不便みたいなのが生じないのかなって、その辺も地域の方々のお声も聞いて、こういう計画を進めていくんだと思うんですけれども、やっぱり不便になるようでは、せっかくのことがよろしくないというかなので、そこは本当に意見交換、この間、4回目が、ちょっとネットで見ましたけれども4回目が出てないので、どういうあれになっているのかがちょっと分からないんですけれども、最大限、皆さんの声が反映できるように進めていっていただきたいと思うんです。

それで今、公園の整備ですけれども、この間、年間4つの公園の設計と4つの工事という

ことで計画が進められていると思うんですけども、これから整備すべき公園は、あと幾つ残っているのか。これも年間4か所しかやらないのか、ちょっとその辺を、お聞かせをいただきたいと思います。

○松平委員長 高橋みどり公園課長。

○高橋みどり公園課長 公園再整備でございますけれども、先日、切通公園が完了しまして40園、再整備が完了したというところになってございます。文京区全体で119ございまして、約3分の1が今、終わったというところがございますので、引き続きこのペースをちょっと進めまして文京区内の公園全体です、再整備を円滑に進めていきたいなというふうに考えてございます。

○松平委員長 よろしいですか。

では最後、品田副委員長。

○品田副委員長 入札価格2億6,950万で、最近の公園整備をするときって公園をただ整備するだけではなくて防災機能とかバリアフリーとか、また住民の声を聞いているんな機能を含んでくるので、その機能が含まれるという点からして金額が、工事金額が加算されるのは仕方ないことかなというふうに思っているんで、2億円超す金額になってしまっても、それはしょうがないのかなというふうに、しょうがないというか、妥当だというふうに思っています。

それで、ちょっと資料なんですけど、今回、委員会の資料が、公園の中の資料が白黒でちょっとよく分かり分りにくくて、住民説明をしたときの4回目の最終計画図というのはカラーで出てて、これですね。これを探して見たんですけど、ぜひ委員会資料はちょっと正副にちゃんと相談していただいて、さっき宮本さんから、ちょっともう少し分かるような図面ということだったんですけど。まだ、これのほうは少しパーツも分かるので、ちょっと資料については御相談をしていただきたかったなというふうに思っています。

それから、この、かたばみという会社なんですけれども、ちょっとネットで調べると鹿島建設のグループ会社で、緑化の造園を主している会社ということで、先ほど過去にも文京区でやったということで、調べると、それこそこちらにプロがいらっしゃる。山林を持っていて、いろいろな木の提供もしてくださるようなのかなというふうに想像できるんですけども、その辺は決め手となった、1社しかなかったのであれですけども、決め手になったところはどこなのかなということと。

それから、あと桜については住民の希望がかなって、小さい木ですけど3本、また新たに。

それで気になっているのはちょっと駐輪場なんですけれども、何か夜になると地域の人が停めちゃうんじゃないかなって思ったりもするんですけども、その辺はどうなのかなというふうに思ったり。

それからフェンスについてはメッシュフェンスで、ちょっと何ていうんですか、ちょっと返しのあるフェンスというんですか。これはトイレ側のほうだけで、あとの2面は植樹帯で、植樹帯、低めの植樹帯になっていてフェンスは付けないのかどうか、ちょっと少し説明していただけますか。

○松平委員長 高橋みどり公園課長。

○高橋みどり公園課長 まず、委員会資料のところでございますけれども、ちょっとどういった形で分かりやすくできるかというところにつきましては、ちょっと改めて検討させていただきたいなというふうに思います。

あと、入札、かたばみのところの決め手というところでございますけれども、今回、入札のほうで行っておりますので金額というのが一番ではございますけれども、入札に参加する際の資格要件ですとか、そうしたところでも会社の体制としてしっかりこういった工事を行えるところというところで、こちらのほうで決まっているというところがございます。

それから駐輪のところでございますけれども、委員おっしゃられますように、確かに夜間ですね、ちょっと止められてしまうような懸念もございますので、やはりその辺りについては公園利用者のための駐輪施設であるというところをちゃんと明示して啓発するとともに、また何かございましたら夜間の巡回などもございますので、そうしたときに指導などを行っていきたいと思っております。

それからフェンスにつきましては今、民地側に接してある部分につきましては先ほど品田副委員長のほうからもお話ありました忍び返しという、そちらに入りづらいような形のですね、フェンスのほう設置しております。

（「忍び返し」という人あり）

○高橋みどり公園課長 それ以外の道路に面したほうにつきましては、転落防止柵という形で、通常の柵、転落しないような形の柵をつけさせていただいております。

○松平委員長 品田副委員長。

○品田副委員長 ちょっと少し傾斜があるというか、ところですよ。この左側の面のところは、そうですね。何て言ったらいいんだろう、これ、三角形だから。こちらのほうはちょっと傾斜がある、ここは真っすぐですかね。だから、こっちが、傾斜があるんですか。こっ

ちが傾斜、はい、分かりました。

トイレもバリアフリートイレとか、いろいろと工夫されていたりしていて、いいなというふうに思っただけ。ミストポールというのは、ちょっと住民の説明には写真がついてたんですけど、ちょっと新しい遊具とか、使い方も含めて保育園の子どもたちとか近隣の人たちがきちっと間違いなく使える、安全に使えるように、ちょっと何ていうか、明示していただいたりとか、使い方みたいなのが、考えて、表示していただいたほうがいいのかなというふうに思っています。

これまでもいろんなところの公園を再整備してきていると思うんですけども、そうした反省とか、そういうのを踏まえて、この公園にはどういうところを主に注意していくのかだけ教えてください。

○松平委員長 高橋みどり公園課長。

○高橋みどり公園課長 まず、ミストポールのところにつきましては、今回、暑さ対策の一環で子どもが遊べる暑熱対策にもつながるような遊具ということで2基導入しております。こちら、ボタンを押すことで30秒程度ミストが噴霧されるということで、子どもたちがそれで、ただ単純に遊ぶだけでなく、夏場、公園で遊んでいて暑くなったときにですね、そちらのほうで涼んでいただくというような利用もできるようになってございます。

それから、これまでもですね、再整備を踏まえた中で今回、生かしたところということで、まず今回、この再整備に当たりまして、やはり今よく言われています機能分担というところで、検討に当たりましては、近くでよく利用する公園としては教育の森公園というところがアンケートとしては多く挙がっておりましたので、そういった教育の森公園にはない遊具を採用するなどですね、そうしたところで機能分担を図っているというところでございます。

○松平委員長 それでは、各会派の態度表明をお願いいたします。

自由民主党さん。

○浅川委員 この議案第100号ですけれども、物価高騰、その影響などで契約金額が1億8,000万を超えたために区議会の議決が必要となったということですが今、いろいろな課長さんの御説明も伺って、かなり地域で皆さんと何というんですか、議論を深めて、木を大事にして、すごく丁寧にやっていたらっしゃるなということで安心しましたけれども、その契約に関する内容についても確認しましたので。

先ほど1,300平方メートル、これ、平方メートル、20万ぐらいするんですね。肌感覚で、

5万ぐらいで昔できたのかなと思うと、こういう世の中になったんだなということですがけれども、いずれにしましても、これはしっかりと確認させていただきましたので、自民党は議案第100号を賛成とさせていただきます。

○松平委員長 自民党さん。

○豪一委員 自由民主党党員、議案100号、賛成いたします。

入札者が少ないことだけは今後、研究の材料としていただいて、できるだけ入札が増えるようにしていただきたいなと思います。

以上です。

○松平委員長 公明党さん。

○宮本委員 金額につきましては先ほどの質疑で入札を通してやっていただいたと、積算基準に基づいて積算をした上で入札をして決まったということで、妥当というふうに理解しています。また、地域住民の皆様の意見もしっかりと反映していただいておりますし、様々遊具も工夫をしていただいているということ、また、ミストボールもですね、暑熱対策、とり取り入れていただいたということ、また、安全確保もしっかりしていただいているということなど評価したいと思いますので、公明党として議案100号に賛成です。

ちなみに、意見交換会に参加させていただいたんですけども、その運営をしている事業者さん、非常に寄り添った、非常にいい事業者さんだったと思いますので評価はしたいと思います。

以上です。

○松平委員長 永久の会さん。

○高山委員 永久の会も議案100号、賛成したいと思います。いろんな委員さんからも意見が出ましたし、地域からも意見が出ていると思います。ぜひいい公園にしていいただければと思います。よろしくお願いします。

○松平委員長 区民が主役さん。

○依田委員 区民が主役の会は、議案第100号、賛成いたします。本当に今に合わせた非常にいい設備、いろいろ入れていただいていると思いますので期待したいと思います。

○松平委員長 共産党さん。

○板倉委員 私、せんだってこの公園、見に行ったんですけども、たまたま3歳ぐらいの女の子がおばあちゃんと思われる人と遊んでたんですね。私があるときマスクをしていたので、あんまり分からなかったんですけども、その小さい女の子がトイレの近く行ったら、くさー

いって言うんですよ。やっぱり以前から、ここは本当ににおいがひどいんですよって、おばあちゃんと思われる方がそういうふうに言ってらしたんです。

それで今回の予算審査特別委員会でもありましたけれども、湯島三丁目のところで和式トイレで、ひもで引っ張る、そういうトイレが、タンクのあるトイレがあるということで、何か所かあったんですけど、ここはもう整備をするということで多分、数の中に入ってなかったんじゃないかなと思うんですね。やっぱりこのような臭い状態がずっと放置されてたというか、ですから、早い段階でここの公園は整備が必要だったのではないかなというふうに改めて思いました。

それで、そのお話を伺った女性からは、今のこの公園の雰囲気やっぱり残るような形での整備をしてほしいという、そういう声も聞かれました。ですので今、関口三丁目公園が整備中なんですけれども、本当に樹木、ほとんど切られちゃったというような状況になっているので、やっぱり残せる樹木、科学的に検証されて駄目というのは残したら後で問題になったら困りますから、本当に残せる樹木は残していただきたいということと。

先ほどお聞きしたら今、公園再整備で119ある公園のうちの3分の1で整備が終わったということですので、残りは約80公園あるわけですよ。児童遊園も含めてでしょうけれども。これ、年間4か所だったら20年かかるんですよ。だから、こんなスピードじゃ、とてもとても追いつかないんで、これをもう倍にするぐらいな形で、みどり公園課、やっていただきたいと思うんですね。

整備された公園って本当に子どもたち、いっぱい来て遊んでいるんですよ。だからあれを見たら早くやっぱり公園整備しないといけないって皆さん、思わざるを得ないと思うんです。なので、この議案については賛成をいたしますので、もっとスピードアップしていただきたいということ、重ねて要求しておきます。

以上です。

○松平委員長 では、AGORAさん。

○品田副委員長 先ほど申し上げたようにいろいろな機能が盛り込まれていますし、区民、地域の皆さんの声も反映できているということで、とてもいい公園ができるのではないかなというふうに思っています。予算審査特別委員会でも申し上げたように一生懸命ね、土木公園のほう、やっていらっしゃるので応援しておりますが、これ以上、早くすると課長、のびちゃいますのでね、優秀な課長、ちゃんと。そうそう。優秀な課長ですので、優秀な部長もいらっしゃるので大丈夫というふうに思いますので、賛成をいたします。

○松平委員長 それでは、議案第100号の審査結果を御報告いたします。

賛成7、反対ゼロ、よって原案を可決すべきものと決定いたします。

---

○松平委員長 その他について、本会議での委員会報告について、文案の作成については、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○松平委員長 本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

---

○松平委員長 以上で、建設委員会を閉会いたします。

なお、本会議での委員会報告文案の確認を行うため、各委員は第二委員会室に移動してください。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 5時03分 閉会